



2024年 3月29日

各 位

会 社 名 サノヤスホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 北達 伊佐雄  
(コード番号：7022 東証スタンダード市場)  
問合せ先 経理部長 福井 直也  
電話番号 06-4803-6171

### 資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024年 6月25日開催予定の第13期定時株主総会に、下記のとおり、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

##### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今回の資本金及び資本準備金の額の減少は、現在の事業規模に応じた適切な税制の適用を通じて財務内容の健全性を維持し、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保を目的として行うものです。

具体的には、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

なお、本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目の振替処理であり、純資産額に変動を生じるものではありません。また、発行済株式総数、株主の皆様のご所有株式数にはなんら変更はございません。

##### 2. 資本金の額の減少の要領

###### (1)減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を2,628,367,502円から2,568,367,502円減少して60,000,000円といたします。

###### (2)減資の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、会社法第447条第1項の規定に基づき、減少する資本金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 3. 資本準備金の額の減少の要領

#### (1)減少すべき資本準備金の額

当社の資本準備金の額を1,200,920,355円から1,185,920,355円減少して15,000,000円といたします。

#### (2)減資の方法

会社法第448条第1項に基づき、減少する資本準備金の額全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

### 4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程（予定）

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1)取締役会決議日     | 2024年3月29日 |
| (2)定時株主総会決議日   | 2024年6月25日 |
| (3)債権者異議申述公告日  | 2024年6月28日 |
| (4)債権者異議申述最終期日 | 2024年7月29日 |
| (5)減資の効力発生日    | 2024年8月1日  |

### 5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目内の振替処理であるため、当社の純資産額に変動はなく、当社の支払能力や業績に影響を与えるものではありません。

なお、上記内容につきましては、2024年6月25日開催予定の第13期定時株主総会において、承認可決されることを条件としております。

以上